

2023年11月8日

各 位

会 社 名 株式会社ブロードエンタープライズ
代 表 者 名 代表取締役社長 中西 良祐
(コード番号：4415 東証グロース)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画室 室長 畑 江 一 生
(TEL 06-6311-4511)

株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度に関するお知らせ

当社は、2023年11月8日開催の取締役会において、下記の通り株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度（変更）について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式は出来高が少なく、流動性の低さを重要課題と捉えており、株式分割を行うことで、出来高の増加と株式の流動性向上を図ります。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2023年11月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,920,500 株
今回の分割により増加する株式数	2,920,500 株
株式分割後の発行済株式総数	5,841,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	19,072,000 株

(注) 上記の発行済株式総数および増加する株式数は、2023年10月31日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権（ストック・オプション）の行使により株式数が増加する可能性があります。

③分割の日程

基準日公告日	2023年11月16日（木）
基準日	2023年11月30日（木）
効力発生日	2023年12月1日（金）

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2023 年 12 月 1 日をもって、当社定款第 5 条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,536,000 株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>19,072,000 株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2023 年 11 月 8 日 (水)

効力発生日 2023 年 12 月 1 日 (金)

3. 株主優待制度 (変更) について

(1) 株主優待制度変更の理由

当社は 2022 年 12 月より、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として株主優待制度を導入しております。

2023 年 12 月 1 日を効力発生日とする株式分割の影響を勘案し、より多くの株主様に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度の内容を以下のとおり変更いたします。

(2) 株主優待制度の変更の内容 (分割後の株式数を基準としています。)

変更前	
保有株式数	優待品の詳細
400 株以上※	ドリームジャンボ宝くじ 10 枚

※分割前は 200 株以上

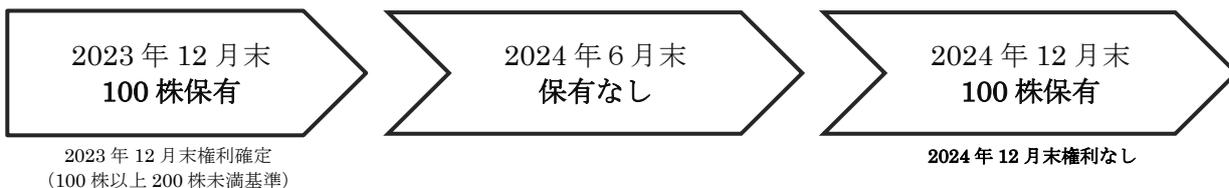
変更後	
保有株式数	優待品の詳細
100 株以上 200 株未満	QUO カード 1,500 円相当
200 株以上 400 株未満	QUO カード 2,000 円相当
400 株以上	QUO カード 3,000 円相当

①進呈条件

当社株式を 1 年以上継続して保有されている株主様を対象といたします。1 年以上保有している株主様とは、毎年 12 月末時点とその同年の 6 月末及び前年の 12 月末から 3 回連続して、当社株主名簿に記載または記録されている株主様といたします。ただし、2023 年 12 月末権利確定分は 1 年継続保有の制約はないものとします。

②進呈条件に応じた適用事例

例1：株主優待品受領可否について



2023年12月末時点、2024年12月末時点での保有株式数は100株ですが、対象保有期間の2024年6月末では100株以上保有の基準を満たさないため、2023年12月末権利確定分として2024年にQUOカード1,500円相当の進呈、2024年12月末権利はなく、2025年での進呈は対象外となります。

例2：保有株式数に応じた優待品の振り分けについて



2023年12月末時点、2024年12月末時点での保有株式数は200株ですが、対象保有期間の2024年6月末では200株以上保有の基準を満たさないため、保有株式数の基準は100株以上200株未満が適用となり、2023年12月末権利確定分として2024年にQUOカード2,000円相当の進呈、2024年12月末権利確定分として2025年にQUOカード1,500円相当の進呈となります。

(3) 変更の時期（分割後の株式数を基準としています。）

2023年12月31日現在の株主名簿に記載された当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主様から、変更後の株主優待制度を実施いたします。

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はございません。

(2) 新株予約権1株当たりの行使価額及び新株予約権1個当たりの目的である株式の数の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権1株当たりの行使価額及び新株予約権1個当たりの目的である株式の数を2023年12月1日以降、次のとおり調整します。

新株予約権の名称	調整前 1株当たりの 行使価額	調整後 1株当たりの 行使価額	調整前1個当たり の目的である株式 の数	調整後1個当たり の目的である株式 の数
第1回新株予約権	66円	33円	2株	4株
第2回新株予約権	230円	115円	2株	4株
第3回新株予約権	1,112円	556円	2株	4株

以上